

# 四半期報告書

(第19期第3四半期)

自 平成24年7月1日  
至 平成24年9月30日

株式会社フィスコ

大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志 大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長岡 信一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高（千円）	573,153	2,042,475	1,125,669
経常利益（千円）	13,131	124,344	10,625
四半期（当期）純利益（千円）	77,123	122,593	139,004
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	67,897	127,115	160,547
純資産額（千円）	1,400,935	2,146,782	1,491,664
総資産額（千円）	1,882,921	3,771,160	1,879,941
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,089.04	1,770.35	1,971.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	70.42	40.52	74.78

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	204.61	926.09

（注）1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社が2社増加しました。これは、株式会社ネットインデックスの株式取得による「デバイス事業」と株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得によるものであります。それに伴い、従来の「情報サービス事業」「コンサルティング事業」「インターネット旅行事業」に上記事業を加えた4事業を営むこととなりました。

なお、セグメント情報における区分は、第3四半期連結累計期間末には、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの損益を取り込んでいないため4セグメントとなっております。第4四半期連結会計期間において、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの営む「広告代理業」を新セグメントとして設置いたします。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人の消費マインドの改善傾向を受け緩やかな回復傾向が見られましたが、依然として欧州債務危機に対する懸念から不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、基幹事業である情報サービス事業の売上減少を補完し事業領域を拡大するため、積極的にM&Aによる企業結合を展開してまいりました。具体的には、平成24年7月に、通信の基本機能を担うモデム技術及びデジタル情報を特定の帯域にて通信を行うために必要なベースバンド技術を基盤とした研究開発型企業である株式会社ネットインデックス（ジャスダック：6634）発行の新株予約権の行使と転換社債型新株予約権付社債の転換により、同社の議決権比率53.59%を保有する親会社となりました。当該株式取得に伴い、当社グループはデバイス事業に進出するとともに「デバイス事業」セグメントを新設いたしました。

また、平成24年9月には、「広告代理業」を営む株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式の取得により、同社の議決権比率94.97%を保有する親会社となりました。

これに伴い、当社グループは、従来の「情報サービス事業」「コンサルティング事業」「インターネット旅行事業」に加え、上記の「デバイス事業」を加えた4事業を有する企業グループとなりました。また、第4四半期連結会計期間におきまして、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの営む「広告代理業」を新セグメントとして新設いたします。

今後も引き続き、当社グループ各社間の補完によるシナジー効果を発現できるよう一層努力してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,042百万円（前年同期比256.4%増）、売上原価は1,274百万円（前年同期比676.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は673百万円（前年同期比74.4%増）となったことにより、営業損益は94百万円の営業利益（前年同期比316.3%増）、経常損益は124百万円の経常利益（前年同期比846.9%増）、四半期純損益は122百万円の四半期純利益（前年同期比59.0%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績は、次のとおりです。

① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、複数の金融機関からの解約の影響を受け、厳しい状況が続いております。その結果、当該売上高は217百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、証券会社及び銀行などの個別ニーズの提案に努め、事業会社等の新規取引先を獲得した結果、前年同期を上回る実績を上げ、当該売上高は221百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

ポータルサービスにおいては、前年同期とほぼ変わらず、当該売上高は39百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

個人向けサービスにおいては、「クラブフィスコ」及び「LaQoo+（ラクープラス）」の提供サービスは、株式市場の低迷の影響を受けて、売上高は27百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

企業調査レポートサービスにおいては、新規顧客の開拓に努めて提供先数を拡充した結果、売上高は28百万円（前年同期比186.4%増）となりました。

この結果、情報サービス事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は583百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は240百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

② コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、ファンド事業関連の売上高が110百万円（前年同期比730.6%増）となりました。これは主に、新たにコンサルティング業務の受注したことに加え、連結子会社であるFISCO（BVI）Ltd.が組成し業務執行をしているFISCO（BVI）Limited Partnershipからの管理報酬等によるものであります。

なお、同事業の営業利益は76百万円（前年同期比354.1%増）となりました。

③ インターネット旅行事業

インターネット旅行事業におきましては、円高基調の影響を受けて海外旅行の受注が堅調に推移するとともに、国内旅行におきましても、昨年度の大震災の影響を受けた自粛ムードから回復傾向が継続しております。その結果、同事業の売上高は1,180百万円となり、営業利益は157百万円となりました。

④ デバイス事業

株式会社ネットインデックスのデバイス事業につきましては、当第3四半期連結会計期間に新セグメントとして設置しました。売上高につきましては、平成24年8月度単月の売上を連結損益計算書に計上しております。同事業におきましては、3G対応USB接続データ端末及び携帯端末の売上が順調で、月次予算を上回る実績をあげた結果、売上高は168百万円となり、営業利益は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,891百万円増加し、3,771百万円となりました。これは主に、株式会社ネットインデックス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に含めたこと等により、現金及び預金が559百万円減少した一方で、のれんが668百万円、受取手形及び売掛金が437百万円、仕掛品が172百万円、土地が152百万円、投資有価証券が506百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1,236百万円増加し、1,624百万円となりました。これも株式会社ネットインデックス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に含めたこと等により、支払手形及び買掛金が378百万円、短期借入金が242百万円、前受金が173百万円、長期借入金が210百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて655百万円増加の2,146百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金のマイナスが122百万円減少したこと及び少数株主持分が517百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000
計	200,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1
計	73,394	73,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月6日
新株予約権の数 (個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	26,600
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月7日 至 平成31年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	73,394	—	1,195,529	—	—

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,189	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,205	69,205	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	69,205	—

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町 二丁目18番15号	4,189	—	4,189	5.71
計	—	4,189	—	4,189	5.71



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	-	下山 秀夫	昭和32年10月27日生	昭和56年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任 平成24年5月 当社監査役就任（現任）	(注)	-	平成24年5月21日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	中道 賢一	平成24年5月21日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	926,656	367,592
受取手形及び売掛金	117,673	554,718
商品及び製品	—	3,350
仕掛品	—	172,025
原材料	—	23,134
前渡金	120,513	332,481
営業貸付金	—	40,000
その他	63,041	86,082
貸倒引当金	△281	△12,800
流動資産合計	1,227,603	1,566,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,396	262,441
減価償却累計額	△2,481	△206,117
建物及び構築物 (純額)	8,914	56,323
工具、器具及び備品	75,412	422,063
減価償却累計額	△57,969	△370,807
減損損失累計額	△3,589	△3,589
工具、器具及び備品 (純額)	13,853	47,666
土地	—	152,646
リース資産	—	3,288
減価償却累計額	—	△1,370
リース資産 (純額)	—	1,918
その他	958	21,486
減価償却累計額	△319	△18,306
その他 (純額)	639	3,180
有形固定資産合計	23,407	261,735
無形固定資産		
ソフトウェア	18,968	58,584
のれん	269,572	938,143
その他	4,664	23,320
無形固定資産合計	293,205	1,020,048
投資その他の資産		
投資有価証券	213,834	720,026
差入保証金	92,830	117,948
保険積立金	16,308	17,896
その他	28,131	83,831
貸倒引当金	△17,653	△17,724
投資その他の資産合計	333,450	921,979
固定資産合計	650,063	2,203,763
繰延資産		
株式交付費	2,274	812
繰延資産合計	2,274	812
資産合計	1,879,941	3,771,160

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,186	388,950
短期借入金	13,044	255,741
前受金	190,787	364,616
未払法人税等	6,985	18,372
移転損失引当金	—	19,054
資産除去債務	3,000	—
その他	62,505	216,312
流動負債合計	286,508	1,263,048
<b>固定負債</b>		
長期借入金	86,298	296,953
長期預り保証金	15,470	15,570
退職給付引当金	—	5,285
その他	—	43,521
固定負債合計	101,768	361,330
負債合計	388,276	1,624,378
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	△489,372	△366,779
自己株式	△136,373	△144,391
株主資本合計	1,420,022	1,534,597
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	190	△56
為替換算調整勘定	△14,319	△6,596
その他の包括利益累計額合計	△14,129	△6,653
新株予約権	10,925	26,478
少数株主持分	74,846	592,358
純資産合計	1,491,664	2,146,782
負債純資産合計	1,879,941	3,771,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	573,153	2,042,475
売上原価	164,167	1,274,301
売上総利益	408,985	768,174
販売費及び一般管理費	386,208	673,355
営業利益	22,777	94,819
営業外収益		
受取利息	292	19,362
有価証券利息	3,725	10,494
持分法による投資利益	10,089	—
貸倒引当金戻入額	—	186
その他	1,979	3,017
営業外収益合計	16,087	33,061
営業外費用		
支払利息	1,433	1,491
為替差損	21,676	69
株式交付費償却	1,462	1,462
その他	1,161	513
営業外費用合計	25,732	3,535
経常利益	13,131	124,344
特別利益		
組合持分譲渡益	68,329	—
投資有価証券売却益	32,431	2,287
その他	—	1,910
特別利益合計	100,761	4,197
特別損失		
固定資産売却損	—	977
固定資産除却損	—	1,135
投資有価証券売却損	—	1,302
持分変動損失	—	2,904
関係会社株式売却損	1,141	—
貸倒引当金繰入額	2,000	—
移転損失引当金繰入額	20,427	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,371	—
特別損失合計	34,940	6,319
税金等調整前四半期純利益	78,952	122,223
法人税、住民税及び事業税	1,828	2,598
法人税等合計	1,828	2,598
少数株主損益調整前四半期純利益	77,123	119,625
少数株主損失(△)	—	△2,968
四半期純利益	77,123	122,593

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	77,123	119,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	△233
為替換算調整勘定	△9,833	7,723
その他の包括利益合計	△9,226	7,490
四半期包括利益	67,897	127,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,897	130,069
少数株主に係る四半期包括利益	—	△2,954

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成24年1月1日  
 至 平成24年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第3四半期連結会計期間より、株式会社ネットインデックス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

10社

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成24年1月1日  
 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式会社ネットインデックスの資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社の連結子会社である株式会社ネットインデックスは、平成24年10月26日開催の第28回定時株主総会において、次のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の額の処分について決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、当該金額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えて繰越利益剰余金の欠損の補填を行うことを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

平成24年7月31日現在の資本金の額1,586,369千円のうち、986,369千円を減少させ、600,000千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替えます。

(2) 減少すべき資本準備金の額

平成24年7月31日現在の資本金準備金の全額1,434,442千円を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金986,369千円及び資本準備金1,434,442千円の全てをその他資本剰余金に振替えます。なお、発行済株式総数の変更は行いません。

4. 剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)

会社法第452条第1項の規定に基づき、上記2及び3における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金への振替を上記のように行った後のその他資本剰余金2,432,928千円のうち、2,025,669千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填を行います。

なお、本剰余金の処分の効力の発生は上記2及び3における資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件としております。この結果、振替後のその他資本剰余金は407,259千円、繰越利益剰余金は一千円となります。

5. 日程

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| (1) 株式会社ネットインデックス取締役会決議日 | 平成24年9月21日      |
| (2) 株式会社ネットインデックス株主総会決議日 | 平成24年10月26日     |
| (3) 債権者異議申述公告            | 平成24年10月26日     |
| (4) 債権者異議申述最終期日          | 平成24年11月27日(予定) |
| (5) 効力発生日                | 平成24年11月30日(予定) |

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年1月1日  
至 平成24年9月30日)

(株式会社ネットインデックスの株式分割及び単元株制度の採用)

当社の連結子会社である株式会社ネットインデックスは、平成24年9月21日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議しております。当該株式分割の内容は以下のとおりです。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をうけ、同社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

また、同社株式の流動性の向上及び柔軟な資本政策の実現を図るため、発行可能株式総数は100,000株から300,000株に増加します。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年5月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前(平成24年7月31日現在)の発行済株式総数: 88,447株  
今回の分割により増加する株式数: 8,756,253株  
株式分割後の発行済株式総数: 8,844,700株  
株式分割後の発行可能株式総数: 30,000,000株

(注) 1. 上記の同社発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

2. 上記発行可能株式総数は平成24年10月26日開催の同社第28回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として承認後効力が発生した発行可能株式数を基準として、分割の割合に応じて増加させたものになります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成25年5月15日(予定)
- ② 基準日 平成25年5月31日(予定)
- ③ 効力発生日 平成25年6月1日(予定)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年6月1日以降、同社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第8回(平成23年6月8日取締役会決議)	38,745	387.45
第9回(平成23年6月8日取締役会決議)	49,508	495.08

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年6月1日(予定)

(参考) 平成25年5月29日(予定)をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株に変更されることとなります。



当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年1月1日  
至 平成24年9月30日)

(株式会社ネットインデックス連結子会社の合併)

当社及び株式会社ネットインデックスは、平成24年9月3日開催の取締役会において、当社及び株式会社ネットインデックスの連結子会社である株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社の3社を合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社の傘下にある3社を合併することにより、重複する経営資源を再構築し、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会（当該会社3社）	平成24年9月3日
合併契約書締結（当該会社3社）	平成24年9月4日
合併承認臨時株主総会（当該会社3社）	平成24年9月18日
合併効力発生日	平成24年11月1日

(2) 合併の方式

株式会社ウェブトラベルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

連結子会社間の合併であるため、合併による新株式発行及び資本金の増加、合併交付金の支払はありません。株式会社ウェブトラベルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は解散いたします。

**【注記事項】**

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	22,156千円	21,020千円
のれんの償却額	—	24,491

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年1月5日及び平成23年7月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）における市場買付けの方法にて普通株式3,233株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が88,391千円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サー ビス事業	コンサル テイング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	559,145	13,285	572,430	723	573,153	—	573,153
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	7,055	7,055	—	7,055	△7,055	—
計	559,145	20,341	579,486	723	580,209	△7,055	573,153
セグメント利益	204,250	16,841	221,092	723	221,815	△199,037	22,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント(教育事業関連等)であります。

2. セグメント利益の調整額△199,037千円には、セグメント間取引消去△7,055千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△191,981千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成23年9月30日付で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、資産が482,065千円増加しております。当該増加分は当第3四半期連結累計期間において「その他」のセグメントに含まれますが、第4四半期連結会計期間において、新セグメントとして「インターネット旅行事業」を設定し、当該セグメントに含めて開示する予定であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

成23年9月30日付で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したのれんの増加額は276,484千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報 サービス	コンサル ディング	インター ネット 旅行	デバイス	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	583,320	110,345	1,180,031	168,250	2,041,948	527	2,042,475	—	2,042,475
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	29,961	51,010	—	80,971	—	80,971	△80,971	—
計	583,320	140,307	1,231,041	168,250	2,122,919	527	2,123,447	△80,971	2,042,475
セグメント利益	240,390	76,484	157,373	4,519	478,767	527	479,295	△384,476	94,819

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連）であります。

2. セグメント利益の調整額△384,476千円には、セグメント間取引消去△80,971千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△303,504千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループは、当第3四半期連結会計期間に株式会社ネットインデックス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、株式会社ネットインデックスが運営する「デバイス事業」を新設いたしました。また、株式会社ダイヤモンドエージェンシーが運営する「広告代理業」を第4四半期会計期間において、報告セグメントとする予定であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ネットインデックス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により両社を連結の範囲に含めております。これに伴い、「デバイス事業」で前連結会計年度の末日に比べ、資産が1,522,062千円増加しております。また、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得に伴い、前連結会計年度の末日に比べ、資産は337,768千円増加しております。当該増加分は当第3四半期連結累計期間において「その他」のセグメントに含まれますが、第4四半期連結会計期間においては、新セグメントとして「広告代理業」を設置し、当該セグメントに含めて開示する予定であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、当社は株式会社ネットインデックスの株式取得により連結子会社化し「デバイス事業」セグメントを新設しております。今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間において476,463千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社は株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により連結子会社化しております。当第3四半期連結会計期間におけるのれんの増加額は「その他」セグメントにおいて、166,479千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

取得による企業結合

株式会社ネットインデックス

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネットインデックス  
事業の内容 デバイス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ネットインデックスの株式取得によりデバイス事業に進出するため

(3) 企業結合日

平成24年7月17日

(4) 企業結合の法的形式

同社の発行する新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換による株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ネットインデックス

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%  
取得後の議決権比率 53.59%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社ネットインデックス発行の新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換することにより、議決権比率を53.59%所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年8月1日から平成24年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 1,016,279千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

476,463千円

(2) 発生原因

株式会社ネットインデックスにおけるデバイス事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 株式会社ダイヤモンドエージェンシー

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ダイヤモンドエージェンシー

事業の内容 広告代理業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により広告代理業に進出するため。

#### (3) 企業結合日

平成24年9月7日

#### (4) 企業結合の法的形式

同社の発行する普通社債を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

#### (6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 94.94%

なお、平成24年9月24日にさらに株式を譲り受けて、議決権比率は94.97%に増加しております。

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

同社の発行する普通社債を対価とする株式取得により議決権比率を94.94%所有したためであります。

### 2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当四半期累計期間においては、該当事項はありません。

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 30,011千円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれんの金額

166,479千円

#### (2) 発生原因

株式会社ダイヤモンドエージェンシーにおける広告代理業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,089円04銭	1,770円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,123	122,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,123	122,593
普通株式の期中平均株式数(株)	70,818	69,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社の連結子会社である株式会社ネットインデックスに対する訴訟

当社の連結子会社である株式会社ネットインデックスは、平成23年12月12日付で、東京地方裁判所において訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は以下のとおりであります。

(a) 原告の名称、住所及び代表者の氏名

- ① 名称 創路株式会社
- ② 住所 東京都新宿区新宿一丁目23番11号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役 井村 和則

(b) 訴訟の内容及び目的の価額

① 訴訟の内容

平成21年9月25日付の創路株式会社(旧商号「中小企業製造機構株式会社」)との間の無線通信機器に関する売買契約及び同商品の売却に係る、公序良俗違反に基づく不当利得返還請求

② 訴訟の目的の価額

124,832千円

(c) 今後の訴訟対応

当社グループは、当該売買契約及び同商品の売却は何ら瑕疵のない正当なものであると認識しており、原告の訴えは極めて不当であり、原告の主張に対する反論を行い、適切な対応に努めてまいります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。